令和 8 年度　第 2 回鹿児島支部評議会の議事概要（速報）

開　催　日　時	令和 8 年 10 月 21 日（水）15：00～17：10
開　催　場　所	JR 鹿児島中央ビル 9 階　支部会議室
出 席 評 議 員	有馬評議員、大浦評議員、佐野評議員＜議長＞、千代森評議員、福留評議員、正評議員、松元評議員、山縣評議員（五十音順）
議　　題	

１．令和9年度平均保険料率について（資料1、資料2-1、資料2-2、資料2-3）
２．鹿児島支部健康づくり戦略について（資料3）

議　事　概　要 （主な意見等）	

１．令和 9 年度平均保険料率について
資料に沿って事務局より説明。
≪主な意見と回答≫
（学識経験者）
　徴収された保険料すべてが医療費として支出されているわけではなく、協会けんぽの運営経費も保険料から支出されている。どれくらいの運営経費がかかっているのか。

（事務局）
　決算状況について、協会けんぽ職員の給与や事務経費は約 2,869 億円となっており、支出全体の 3%弱程度となっている。医療費等の保険給付費は約 7 兆 5,369 億円で支出全体の 6 割強、後期高齢者支援金は約 3 兆 7,829 億円で支出全体の約 3 割となっている。

（学識経験者）
　経営の立場から言えば、いかに支出を削減するかを考える必要がある。
　支出のどの項目を削減するかについては、協会けんぽも削減できるところはしていかなければならない。AI 技術等の発展により社会が変化しつつあり、DX の推進により人件費削減にもつながっている。
　こうした DX の推進等による業務効率化を行いながら、自分たちの運営を考えていくことが重要である。

（事務局）
　ご意見として承る。

（事業主代表）
　保険料率の上げ下げについて目安を示されているが、もう少し短期的な視点で、昨今の消費税減税のように柔軟に検討することはできないのか。

（事務局）
中長期的に安定した財政運営を目指すという協会けんぽの基本的考え方を考慮すると、お示しした試算を前提とした議論となる。
ただし、昨今の物価高に対する消費税率の減税等、政府の柔軟な対応があったことを踏まえると、短期的な視点で平均保険料率の議論を行っても良いのではないかという意見があったことを本部に伝えることとする。

（事業主代表）
国庫補助率 16.4%は、協会けんぽの財政安定に大きく寄与していることが理解できた。
国庫補助率の上限は 20.0%であり、今までも、上限までの引き上げを強く要望している。
しかしながら、今回の参考ケースとして、国庫補助率を引き下げる場合の試算のみ示されている。国庫補助率を引き下げる場合の試算だけでなく、国庫補助率を引き上げれば、平均保険料率をどれくらい引き下げられるのかという試算も示しながら、議論をするべきではないか。

（事務局）
国庫補助率の上限までの引き上げについては、協会けんぽとしても、毎年、厚生労働省へ要望を行っているところである。
今までの保険料率と国庫補助率の推移を見ると、保険料率が引き下げとなれば、国庫補助率も引き下げとなった経緯があり、さらに昔は、保険料率が引き下（上）げになれば、自動的に国庫補助率も引き下（上）げになるという仕組みであった。
また、昨年末の大臣折衝において、平均保険料率を引き下げたことで時限的に 3 年間に渡り、国庫補助を毎年 500 億円ずつ返還していくこととされており、保険料率を含めた保険財政の在り方について、令和 10 年度までに結論を得ることとされている。
そのようなことで、今後、国庫補助率が引き下げとなる可能性が否定できないことから、このような試算をお示ししている。

（事業主代表）
政府の骨太の方針 2026 では、「2027 年度の社会保障負担率が 2025 年度と比較して上昇しないよう取り組む。」とされているが、社会保障負担率というのは、今回、議論を行っている保険料率のことを指すのか。

（事務局）
社会保障制度全体であるため、協会けんぽの保険料率以外も含まれる。

（学識経験者）
運用した準備金の収益は試算に反映されているのか。

（事務局）
収支見通しでは、定期預金等の運用収入見込みとして約530億円を計上している。

（被保険者代表）
できるだけ長く平均保険料率10.0%を超えないようにしていただきたい。
また、今回、34年ぶりに平均保険料率の引き下げとなった。事業主や被保険者にとって、保険料率が引き下げとなることは良いことであるが、それにより、国庫補助率も引き下げとなる可能性があるということに懸念がある。
平成22年度に平均保険料率が8.20%から9.34%に引き上げとなったときに、国庫補助率も13.0%から16.4%に引き上げとなっているが、この時の対応は、事務局としてどのように対応したのか。

（事務局）
平成22年度に国庫補助率が引き上げとなったときは、財政特例措置期間として平成26年度までの時限的な措置であったため、県大会や全国大会、また評議員の皆様などと議員要請や国会前でのデモ行進を行い、平成27年度からようやく国庫補助率16.4%が恒久化された経緯がある。
令和8年度の平均保険料率が引き下げとなったことで、過去の経緯から見て、国庫補助率が引き下げとなる可能性は否定できない。
しかしながら、協会けんぽとしては、中長期的に安定した財政運営を考えると、国庫補助率の引き下げはあってはならないことであり、国庫補助率の上限20.0%までの引き上げを、強く要望していきたい。

（被保険者代表）
令和8年度から平均保険料率が0.1ポイント引き下げとなったが、子ども子育て支援金の徴収も始まり、負担感は大きいものとなっている。
また、協会けんぽが34年ぶりに平均保険料率の引き下げを行ったことが、大きなニュースになったこともあり、平均保険料率を引き上げるとしても慎重にならざるを得ない。
そういったことを考えると、平均保険料率9.90%維持をお願いしたい。

（事務局）
子ども子育て支援金については、6,000億円の給付金に対し、協会けんぽの事業主や被

保険者は標準報酬月額の 0.23%（労使折半）を負担している。
　令和 9 年度は 8,000 億円の給付金に対する負担率が設定されることとなっており、加入者等の負担感はさらに増すことが想定される。

（被保険者代表）
　中長期的に安定した財政運営を目指すことを基本としているのであれば、提示された試算も精度が高いものであると考えられるので、平均保険料率を複数年毎に議論しても良いのではないか。
　また、それにより、業務効率化につながるのではないかと考える。

（事務局）
　ご意見として承る。

（事業主代表）
　協会けんぽの上期決算の状況はどうだったのか。その状況に応じて、平均保険料率 9.90%からさらに引き下げを行っても良いのではないか。

（事務局）
　上期決算の状況は不明であるが、試算の状況を見ると、短期的なところでは黒字であるが、中長期的なところでは厳しい状況であることは間違いない。できる限り平均保険料率 10.0%を超えないようにするという立場から言えば、平均保険料率を引き下げれば下げるほど、単年度収支が赤字となる時期や準備金が枯渇する時期は早くなるということをご理解いただきたい。

（被保険者代表）
　平均保険料率が引き下げとなればなるほどありがたいという思いはあるが、中長期的な視点で見ると、準備金が枯渇する時期が早まることは避けていただきたい。
　また、平均保険料率をさらに引き下げることで、どのような影響がでるのか予測不能な部分もあり、平均保険料率 9.90%維持はやむを得ないのではないかと考えている。
　ただし、鹿児島支部の保険料率は全国で 5 番目に高い状況である。平均保険料率が 9.90%であっても、鹿児島支部の保険料率はそれよりも高い状況であるため、保険料率に反映されるインセンティブ制度を含めて議論しても良いのではないかと考える。

（事務局）
　私どもは、鹿児島支部の保険料率を下げることを目標に、インセンティブ制度における健康づくりや医療費適正化などを始めとした、様々な取り組みを行っているところであ

る。
　令和 9 年度からは、健康寿命の延伸を目標に掲げ、中期戦略プランも始まることから、健診や特定保健指導、重症化予防などの保健事業を引き続きしっかり取り組んでいきたいと考えている。

（事業主代表）
　国庫補助率を上限 20.0%に引き上げたうえで、被保険者の手取りが増えたことを実感できるような平均保険料率を設定していただきたい。

２．鹿児島支部健康づくり戦略について
資料に沿って事務局より説明。
≪主な意見と回答≫
（学識経験者）
　糖尿病対策は脳血管疾患の発症予防やアルツハイマーの発症予防にも繋がるとされている。健診と特定保健指導を同時に受けることができる仕組み作りは、生活習慣病の発症予防にとても効果的であると考える。
　また、加入者の年齢等の特性に応じた取り組みとして、現在、若年層の死亡原因 1 位は自殺である。それを踏まえると、若年層へのメンタルヘルス対策を行っても良いのではないかと考える。

（事務局）
　ご意見として承る。

（学識経験者）
　若年層に対するヘルスリテラシーの醸成には、行動に対する意味を示すことが必要であると考える。周囲の人や家族のヘルスリテラシーに左右されることなく、健診や特定保健指導を受ける意味や得られるメリット、医療費適正化や自分の身体の守り方などを示すロールモデルのような仕掛けがあると良いのではないか。

（事務局）
　ご意見として承る。

（事業主代表）
　支部戦略プランについて、3 年間の中期プランということであるが、3 年後の数値目標を決めたうえで、単年度毎に数値目標を設定し、達成状況等を見ていった方が良いのではないか。

（事務局）
　数値目標を定めて取り組みを行っていくことについては、重要なことであるため、今後、本部とともに検討していきたい。

（事業主代表）
　データに基づいた鹿児島県の健康課題を提示していただいたが、課題解決のための具体的な手法などを明記した方がわかりやすい。
　また、ポピュレーションアプローチといった専門的な言葉よりも、わかりやすい一般的な言葉を使った方が、加入者等にとって理解しやすいと考える。

（事務局）
　細かい施策については、単年度毎の事業計画に落とし込んでいくこととなる。
　また、専門的な言葉については、括弧書きで補足しているのでご理解いただきたい。

（事業主代表）
　鹿児島県では、高血圧リスクが高いということだが、食文化が影響していると思われるため、食に関する知識を高める取り組みを行ってみてはどうか。

（事務局）
　ご意見として承る。

以上

特　記　事　項
次回評議会：令和 9 年 1 月　開催予定（令和 8 年 12 月に臨時開催の可能性あり） 今回の傍聴者：なし